

(第9号様式)

## 第2回 松林公民館運営審議会 会議録

議題	1 平成25年度主催事業の報告について 2 利用者協議会共催夏休み松林子どもサークル体験の報告について 3 公民館まつりについて 4 その他
日時	平成25年9月20日(金) 9時00分から11時30分
場所	松林公民館保育室
出席者氏名	委員 細田 勲 (会長) 小野 寿美子 (副会長) 佐藤 晃一 久保田 俊正 吉原 敏明 永田 尚子 西片 尚之
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0
非公開の理由	

(会議の概要)

9時30分 開会

細田会長

おはようございます。定刻となりましたので、平成25年度第2回松林公民館運営審議会を開催したいと思います。

さて、今年の夏は異常気象といえますか、非常に暑く、また災害も多かったようですが、皆様はご健勝にお過ごしいただいたようで何よりです。

本日の資料についてですが、事前に配布してあります、次第につきまして、修正がありましたので、本日配布してあります、次第をご覧ください。

それでは、議題に入りたいと思いますが、事務局よりなにかありますか。

公民館長

はい。本会議は、公開となっておりますが、本日、傍聴の希望者はおりませんでした。

また、会議録を作成し、公開することとなっておりますが、会議録には会長と、委員1名の署名が必要となります。

細田会長

そうですね。それでは、佐藤委員お願いできますか。

佐藤委員

はい。

細田会長

それでは、よろしく申し上げます。

では、議題に移りたいと思います。事務局より説明申し上げます。

公民館長

はい、それでは議題1「平成25年度主催事業の報告について」の説明について、担当より報告させていただきます。

担 当

それでは資料1をご覧ください。こちらの資料は、平成25年度松林公民館主催事業のうち、8月末までに実施した事業の報告をまとめたものとなります。いくつか特徴的な箇

所を説明させていただきます。

まず、(1) 家庭教育支援関連事業につきまして、3つの事業の報告となっております。3つとも、年間通して開催される事業となり、8月末までの報告となります。昨年並みの参加者数となっております。続いて(2) 子ども事業、エの「夏休み親子おもしろ科学実験」では、赤羽根中学校と打ち合わせを重ね、今年度より同中学校科学部の生徒さんにボランティアとして協力をいただき、事業の中では、各班で、参加者の実験のサポートを行っていただくなど、事業の円滑な進行に大きな協力をいただきました。また、事業後の反省会でも、科学部の生徒さんにとっても良い経験になったとの声があり、今後も継続していきたいと考えております。また、キの「夏休み松林子どもサークル体験」につきましては、議題3で詳細をご報告させていただきます。続きまして、(4) 社会的要請課題をテーマとした事業では、ウの「ボランティア活動のための講習会」、こちらは、松林地区民生委員児童委員協議会との共催で実施した事業になります。44名の参加者のもと、実施されました。また、エの、「楽しいノートパソコン」については、延べ参加者78名ということで多くの方にご参加いただいたのですが、さらにはキャンセル待ちが多数出るなど、大変、人気のある事業となっております。その他にも事業報告を載せさせていただいておりますが、特徴的な事業の報告としましては、以上となります。

#### 公民館長

いくつか追加させていただきますと、(6) 学習成果の還元事業とありますが、ア「春の山野草展」、イ「さつき展」がございます。こちらは、松林公民館で活動しているサークルが、講義室を丸二日間使って、公民館と共催で実施し、展示をしております。

それぞれ、自分が育てた作品をどう見せるか、また見に来た方にどう説明するかを考えたたり、最後には、合評会というものがあるのですが、そこでは、作品を育てた方が、どう育て、どんな苦労があったかといったことを、真剣に話し合い、発表しあいます。

この時は、普段なかなか自分のことを話すことが苦手な方、寡黙な方も、自分の育てた作品については、一生懸命、しっかりと発表をしていて、発表する力につながっているのかなと考えております。

山野草展につきましては、秋にも実施されます。春は花が多いのですが、秋はまた趣が違います。皆さん、季節に合ったものを準備しておりますので、ぜひご覧ください。

引き続き、(7) 学校支援交流事業ですが、こちらは、松林小学校の先生が公民館で研修としてお越しいただきました。先生からは、公民館事業が、地域での新しい繋がり、新しい社会の一面に繋がるといったお話をいただき、学校生活でも活かしていきたいとお話がありました。

また、地域の子育て中の方が、身近な所で参加できて、自分の子どもも見ることができ

て、他の子ども見ることができる。そしてそこで相談もできるような事業が、やはり直接会ってお話できる催しが大切なので、ネットが発達してきているが公民館も力を入れてくださいと、お話しいただき、公民館としてもよい研修となりました。追加は以上となります。

会 長

ありがとうございました。質問、意見等について、項目ごとに発表していくと時間が掛かってしまうので、まず、議題3まで説明を聞いて、それから質問や、意見交換を行うのはいかがでしょうか。

一同了承

会 長

ではそうしましょう。それでは事務局より説明をお願いします。

公民館長

はい、それでは、議題2「利用者協議会共催夏休み松林子どもサークル体験の報告について」に移らせていただきます。担当より説明いたします。

担 当

それでは、説明いたします。資料2から資料4を見ながらの説明となります。

まず、本事業につきましては、昨年度、初めて開催した事業となりますが、松林公民館を利用するサークルの活動を、小中学生にも体験してもらい、仲間と共に学ぶ楽しさを体験してもらうことを目的に実施されているもので、今年で2回目となります。

昨年度同様、利用者協議会との共催となり、昨年度中から利用者協議会の中で、実行委員会を組織していただき会議を重ね、今回の実施に向けて準備を行ってまいりました。協力サークルは20サークル、実施事業数は23事業となりました。サークル数と、事業数の数字の違いにつきましては、1つのサークルが、複数回体験事業を実施する場合があります、数字が違ってきております。昨年度は協力サークル数19、事業数が26でしたので、サークル数が増えているところでございます。

事業の周知につきましては、松林小学校、室田小学校、小和田小学校、鶴が台小学校、円蔵小学校では、全児童へのチラシの配布を行い、松林中学校、赤羽根中学校、鶴が台中学校、円蔵中学校では、各クラスへのポスター掲示を行いました。

申込総数につきましては、資料2にありますとおり、320名ということで、昨年度の

269名から、約50名の増加となっており、地域へも浸透してきているのかなというところでは、資料2につきましては、各学校の申込数がわかるようになっております。内訳について見ていきますと、松林小学校、室田小学校の児童が大半を占め、室田小学校については、約半分の45%を占めています。また、遠方の学校が、昨年に比べ減少していることがわかります。昨年も参加が少なかった中学生については、今年については0名となっております。今後については、昨年、今年と参加してくれた小学生が、中学生になり参加してくれるように、今後地域の中でこの事業が広まっていってもらえればと考えております。資料2については以上となります。

続きまして、参加者アンケートについてですが、資料3をご覧ください。こちらは、各サークルに参加した子どものアンケートをまとめたものです。質問1は参加動機についてで、約6割の子どもが、「面白そうだから」という理由で参加していることがわかります。質問2では、ほぼ9割の子どもが「楽しかった」と回答、質問3では、約9割の子どもが、サークルのおじさん、おばさんを「やさしかった」と回答しており、参加した子ども達と、サークルのみなさんとが、良い関係を築けていたということがわかるかと思えます。

また、質問4、5につきましては、普段から松林公民館を利用している子どもたちが、今回の事業にも参加していることがわかります。

最後に資料4についてですが、こちらは同じく参加した子どもたちのアンケートの内、今後、公民館でやってもらいたいことや感想等を自由にという質問に対する回答をまとめたもので、来年度の実施に向け参考にしていきたいと考えております。

事業終了後、各サークルの方々からは、人に物事を教えることの難しさを痛感した、普段なかなか触れ合うことのできない、子ども達と交流できたことがよかった等のお声をいただき、サークルの方々にとっても、良い機会となっているのではと考えております。

次年度につきましても、より良い形での実施に向けて、利用者協議会のみなさんと意見を交わしながら、検討を進めていきたいと考えております。担当からの説明は以上となります。

## 公民館長

補足をいたしますと、公民館は社会教育活動を行う者に求めに応じて、指導、助言を行うことができるのですが、実際は、なかなかサークル活動を行っているお部屋の中にはいって行ってということは難しく、こういった形でサークルが開かれる機会があると、自分たちの活動を、会員以外にひらいていく、他のサークルと親しくなったり、利用者協議会とも関係が深まっていったり、また、地域のことを考えてもらうきっかけとなっているという点からも、この事業の成果として、一つ出始めているのではないかと考えております。以上となります。

会 長

ありがとうございます。

それでは、議題3の「公民館まつり」については、これからのことですので、これまでの報告事項である、議題1、2について、質問、ご意見などいただければと思うのですが。

永田委員

それでは、私からよろしいでしょうか。私は、利用者協議会の代表として、この審議会に出席させていただいていますが、「松林夏休み子どもサークル体験」につきましては、具体的に申し上げますと、昨年度の2月から協力をいただくサークルさんを募集し始めるなど、20サークルのご協力をいただき、長い期間にわたり、一生懸命いろいろなことを考え、そしてやっと夏休みの事業がすべて終わり、ホッとしている状況です。資料は事務局でまとめたものです。

私は、4サークルの活動を見させていただいたのですが、日ごろサークルでは、教えてもらう側になることが多いと思います。しかしこういった機会では、子ども達に教える立場になることがどれだけ大変かということを実感しました。大人に教えるのはまだできるが、子どもに教えることは、自分自身が十二分に理解していないと教えることができないと痛感し、非常に参考になったことが多かったと思います。

例えば、私は、「みずすまし」という書道のサークルを見させていただいたのですが、この体験をした子どもたちは、大半が、筆を持ったことが子ども達でした。サークル体験では、まず筆を持ってもらい、線を引いてもらうところから始めたのですが、ほとんどの子どもが、鉛筆を持つような持ち方しかできず、筆を正しい持ち方で持つことができない。それが一時間程度で、何とか筆を正しくもてるようになり、子ども達も大喜びし、今度の松林公民館まつりでも展示する予定の作品を完成させました。

習字の他にも、折り紙や、木目込みなど、子ども達の作品が並びますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

また、参加されたサークルの方々につきましては、本当に準備など大変であったと思うが、後日お話を聞かせていただきますと、皆さん晴れやかな顔をされて、達成したような表情をされており、昨年度中からの長い期間、一生懸命準備してきて、それが形になってよかったという声を聴き、子どものアンケートでも、満足している感想が多かったように、サークル側の方々にとっても満足度が高かったという声が多かったように感じました。

それから、この事業は、今回2回目でしたが、企画実行員会について、少しお話をしますと、全員が初めてこの事業に係わるということではなく、利用者協議会で昨年度、役員をやられ、昨年の「夏休み松林子どもサークル体験」の実行委員をやられた方と、今年の

利用者協議会役員から選出された実行委員との半分ずつで構成されていて、昨年からの実行委員と、今年からの実行委員がうまく協力することができた。来年も同様に、今年の委員と、来年の委員で、検討を重ね、より充実した事業になればと、個人的な感想ですが思っております。

以上です。

会 長

ありがとうございます。それでは、私からも一点だけ話をさせていただくと、「夏休み松林子どもサークル体験」の資料についてですが、資料の中にサークル名がありますが、サークル名だけでは、何をやっているサークルかがわからないので、活動内容を追記をしていただければと思います。また、この資料については、せっかくここまでまとまっているので、大きくして館内に掲示するなどして、こういった事業を行って、これだけの効果が出たんだよということがわかるように、ぜひこの事業を活性化できるよう活用して欲しいと思います。

永田委員

すみません。もう一点だけ。先ほど事務局からもありましたが、「夏休み松林子どもサークル体験」について、中学生の参加者がいないことについて、私もいろいろ考えるのですが、今回参加した子どもたちは、ずっと小学生というわけではなく、いずれ中学生になり、お兄さん、お姉さんなり、先輩として参加してもらえるようになれば、この事業がより素晴らしいものになるのではないかと思います。

会 長

ありがとうございます。今までは主に夏休み松林子どもサークル体験についてが主でしたが、事業報告も含めて、他の委員のみなさんご意見等いかがですか。

小野副会長

はい。私は松林地区民生委員児童委員協議会として、夏休み松林子どもサークル体験に料理体験という形で参加させていただきました。

今回は、参加者が小学校低学年が多かったのですが、あえて包丁を使ってもらって、家で包丁を使ったことのある子ども、使ったことのない子どもといるのですが、今回は、包丁の使い方を覚えてもらおうということで、見ていると本当に怖い場面もあるのですが、ほとんどマンツーマンで指導しました。

また、サラダを作る際に、ゆで卵を作ったのですが、その時に、ゆで卵の殻を簡単に剥

く家事の知恵を教えてあげると、本当にきれいに剥くことができ、お家で家族の人に教えてあげると驚くよといったやり取りをしたのがとても印象に残っています。

今回、お味噌汁も作ったのですが、普段、煮干しや鰹節から出汁を取って作っているご家庭は、多くはないと思うのですが、今回は煮干しから出汁を取って作りました。そうすると、本当においしいお味噌汁ができて、子ども達もたくさんおかわりをしていました。子ども達には、少しのひと手間をかけることの大切さを体験してもらったのがよかったと思います。

資料のアンケートの中に、サークルのおじさん、おばさんはどうでしたかという質問で、一人「こわかった」と回答した子どもがいたことが少し気になりますが、私たちは、あえて下の名前の名札を作ってつけてもらい、私たち大人も、下の名前の名札をつけ、最後には、お互い自然に下の名前で呼ぶようになり、私たちにとっては孫の様に思え、料理っていいな、逆に私たちが楽しい時間を過ごさせてもらったなど、とても貴重な体験をさせていただきました。

佐藤委員

先ほど、永田委員から、みずすましの習字のお話で、筆を、鉛筆を持つ持ち方で持ってしまうというお話がありましたが、私もそういった体験がありまして、最近そばを打つ体験をしたのですが、包丁の使い方が、普段とは違い、頭で思った通りに包丁を動かすことの難しさを体験しました。指導をされた方は大変だったと思います。本当にお疲れ様でした。

永田委員

エピソードはここでは話しきれないくらいあるのですが、逆に大人が子どもから教わることもたくさんありました。

大人にも、子どもにも素晴らしい経験になったと思います。

佐藤委員

本当にそうですね。

会長

ありがとうございました。



公民館長

事務局よりもう一点よろしいでしょうか。

この夏休み松林子どもサークル体験事業につきましては、利用者協議会と公民館との共催という形で実施しておりますが、利用者協議会、企画委員の方々につきましては、昨年の12月から今年の1月の段階で集まり、事業の検討を進め、2月には各サークルさんに協力依頼をはたらきかけ始めている。

また、去年は、アプローチとして、利用者協議会、企画委員さんたち、公民館まつりでは、去年の夏休み松林子どもサークル体験の様子を、館内階段の壁面に展示しました。また、公民館だよりでは、参加された、すべてのサークル体験の様子を掲載させていただき、自治会のご協力をいただき、地域にも回覧させていただいた。

今年度につきましては、9月7日(土)に利用者協議会主催で開催された全体会の中で、サークル体験についての感想を述べる機会が設けられました。当日は、56サークルの参加があったのですが、皆さん感想を述べていました。今後も、より多くの皆様にこの事業の成果をお伝えできるよう企画委員の皆様と検討を進めていきたいと考えております。

また、11月にあります公民館まつりでも、今年度のサークル体験に参加されたサークルさんへ、子ども達の成果を展示等してくださいとまつり実行委員会からもお伝えしているところです。

永田委員

そうですね、まつりでは、子ども達の作品の展示だけではなく、踊りなどの成果の発表も予定されていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

久保田委員

参加した子ども達の、男女比率はどれくらいですか？

永田委員

正確な数字は出していませんが、少し女の子が多いような印象があります。料理体験などは、特に女の子が多いですね。

久保田委員

ありがとうございます。また、資料を見ていると小学生4年生くらいがピークで、それより上の歳の子どもの数が少なくなっているように見えます。その辺りを来年からでよいので、もう少し内容を、高学年の子供たちが参加できるように、例えばレベルを今年よりも少し上げるとかしてもよいのかもしれない。

永田委員

その辺りは、非常に難しいところで、小学1年生から中学3年生、今年は中学生がいなかったもので、小学6年生までと、様々な学年の子どもが参加してくれていて、低学年にあわせると高学年が、高学年にあわせると低学年が退屈になってしまう。学校と違い難しいが、現実問題として、今後、検討していかないといけないかもしれない。

小野副会長

例えばサークル活動内容ごとに、大まかに低学年向きや、高学年向きとあるでしょうから、来年度は高学年の子どもたちが興味を持つようなものを検討することもよいのではないかな。

会長

ありがとうございます。

その他、学校からはいかがですか。

西片委員

学校といたしましては、ただ感謝だけです。

また、室田小学校さんより、参加児童数が少ないことが少し悔しいのですが松林小学校の参加児童数の111名というのも、松林小学校の全児童数が約800名前後ですので、約14%の児童が参加していることになります。失礼な言い方になりますが、チラシを1枚配布しただけで、約14%の生徒が参加しているということは、学区内で、松林公民館が遠い児童などもいることを考えると、すごいことだと感じます。また、内容についても、子ども達を選択する手段はチラシ1枚で、大変短い時間の中で色々と選択をしているので、その辺で、どう細かく宣伝していくかが大切なのかなと。

例えば、先生が教室でチラシを配布する際に、一声かけて配ったり、公民館の職員の方が、学校に来てPRしたりするとまた変わってくるのかなと考えたりしました。

資料をさらに見ると、松林小学校児童の内2年生が38名ですが、この人数は、学年の1/3の人数になります。また、面白いのが、室田小学校の5年生が1名ですが、松林小学校では19名となっております。こういう違いはなんなのかなと思ったりしました。もしかすると、例えば高学年になっていろいろな事柄に興味を持つようになってくるのかなとか、誰か1人が参加するとなれば、まとまって多数で参加したりみたいなことがあるのかなと感じたりして、学校としても、宣伝の仕方が重要なかなと感じます。

とにかく資料3にもありますが、子ども達の満足度の高さからもわかるように、子ども達にとって良い経験になっていると感じます。

あとはこれに保護者の方たちを巻き込んでいけばよいのかなと思いました。  
本当にありがとうございました。

会長

ありがとうございます。その他ありますか。

吉原委員

1つ聞きたかったことは、子どもは普段のサークル活動に参加できるのでしょうか。

永田委員

基本的には大人だけのサークルなのですが、可能だとは思いますが。ただ、現実には大人だけのサークルになってしまっています。

しかし、例えば折り紙教室などは、小学校などに出張し教室を開いたりしていると聞いています。ちなみに、子どもについてきた保護者がそのサークルに興味をもち参加するという場合もありました。

公民館長

サークル活動が、基本的には平日の日中となっているサークルがほとんどですので、夏休みなどの長期休暇以外はなかなか、子どもには参加が難しいところがあると思います。

ただ、今折り紙教室のお話がありましたが、いくつかのサークルさんは、小学校のふれあい活動に参加してしています。そうすると、以前に公民館で会ったおじさん、おばさんだという関係ができ、それが何回か重なることで、地域の中での関係性が密になっていくことを公民館としては考えております。

吉原委員

私が感じたのは、こういった機会がないとお金を払って参加するような教室しかないの  
で、それではもったいないな思いまして、もっと弾力的にやって口コミで地域に広まって  
いけばよいなと思いました。

会長

ありがとうございます。このサークル体験の一面の見方としては、公民館では、何をや  
っているのかな、何があるのかなという普及の観点からとても有効で、効果のあることだ  
と感じました。

また、先ほど少し話も出ましたが、大人を集めるか、子どもを集めるか。子どもが集ま

ると、大人が集まる。大人を集めると、子どもがついてくる。そういった観点から、公民館は、普段から知ってはいるけど行ったことがないというのが多いのが現実だと思うので、小さい時から行き慣れていけば行きやすい、入りやすいとなり、そういった促進は大切であると感じます。そういった意味で、サークル体験事業は、大いに進めてほしいし、大変でしょうが、1回だけでなく、2回、3回と続けて行って欲しいし、必要性を感じます。

それでは、サークル体験以外で、事業報告に関するご意見、ご質問ありますか。

吉原委員

それでは、乳幼児健康相談について質問なのですが、これは、こういった方が来られて、こういった方が相談を受けているのですか。

公民館長

相談を受けるのは、市子ども育成相談課の保健婦や、臨時職員、子ども育成相談課がお願いしている地域ボランティアの方がいらっしゃいます。

来られる方は様々で、里帰り出産で、松林地区に帰ってこられている方等もいます。

主に市で行う何か月検診以外で、相談などをしたい場合に来ていただければというところで行っています。また、お子さんのことをじっくりとお話できるようになっており、市で行う検診時には、なかなかじっくりとお話できないかと思いますので、安心して相談等してもらえているかと思います。

会長

ありがとうございます。その他ございましたか。

小野副会長

今後のことになってしまうのですが、先日、民生委員・児童委員協議会で「そだれん」の講習があり、大変ためになった。現在、子育てで悩んでいる保護者の方も多いと思うので、「そだれん」の講習を定期的に、公民館みたいな、各地域、近い場所で、簡単にいくことができる場所で計画していただければ、子育てに迷っている、悩んでいる若い親のみなさんに力になるのではないかと感じるので、ぜひ検討してください。

公民館長

公民館でも9月26日に実施予定ですが、松林公民館の場合、隣が、室田保育園となっていて、保育園でも、「そだれん」を行っています。

松林公民館では、入門編の1回ですが、保育園では、年間10回のコースでおこなって

います。公民館でも当初の予定は、6月に入門編を行う予定でしたが、保育園でも、民生委員・児童委員協議会でも近い時期に実施予定でしたので、時期を少しずらしました。

現在、お隣の室田保育園では、毎日園庭を開放しており、かなり積極的に地域への関わりを持とうとしております。

そういった中で、公民館としては、相談業務という部分では保育園で十分に行っていて、少し違った形態を検討していきたいところとなっております。

現在、保育園では、フラッと来た方が、お誕生日をお祝いしてもらったり、手遊びを学んだりといったことも可能で、悩みの相談などもしやすくなっていて、何か課題があればできるだけ、市の関連課と連携できるようになっております。

少し公民館の取り組みと重なるところもありますが、例えば、保育園に入りづらいといった方のためにも、公民館が一つの窓口となればと、そういった意味で、公民館でも年に1回程度はやっていきたいと考えております。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

公民館長

もしよろしければ「夏休み親子おもしろ科学実験」についてですが、今回、赤羽根中学校の学校だよりに記事を書かせていただきました。

この中でよかったと思うことは、中学生から「科学部ってなかなかスポットライトが当たらないのですが、今年は公民館で当たりました」、「こういったかかわりを持ってよかった」と聞いたことです。

先ほどの、サークル体験は、サークルの方が、普段のサークル活動を開いていく形で、この「夏休み親子おもしろ科学実験」は、中学生になるとお兄さん、お姉さんとなり、講師のサポートもできる、そういう形でステージをつくれれば思っていたのでよかったと感じています。

中学生も最初は少しギクシャクしていましたが、最後は反省会にもしっかりと参加し、感想を述べてもらいました。地域で、中学生の力を発揮できる場の提供に公民館として関わっていきたいと思います。

会長

ありがとうございました。余談ですが、中学生は防災の観点で重要な人材として地域でも考え始めています。学校との調整もありますが、ある意味では、公民館も同じだと思います。中学生は体力だけでなく、知力もついてきていますしね。

他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、報告事項はここまでにしまして、公民館まつりについて、事務局からお願いします。

## 担 当

資料5をご覧ください。現在決定している部分で、お話をさせていただきます。

第31回松林公民館まつり進捗状況についてですが、現在、28名の実行委員さんで、実行委員会を組織し、ステージ部門、展示部門、模擬店部門等に別れ、準備が進められております。日程につきましては、11月8日、9日、10日の3日間の実施予定となっております。今年度のテーマにつきましては、第1回の実行委員会で実行委員のみなさんで決定となったのですが、「今でしょう！未来に紡ぐ松林パワー」と決定しました。

現在、まさに部門ごとに各委員さんが準備を進めているところですが、今年度、特に特徴的な部分としては、実行委員さんの中で各企画を検討していただいているのですが、今年度は「交通安全教室」の実施を予定しております。また、昨年度の復興支援としておこなったチャリティーの報告を予定していたり、夏休みのサークル体験で、子どもさんが作った作品の展示等を予定しており、その企画等にそって、各委員さん、各サークルさんが準備を進めております。

## 公民館長

今回、31回目の公民館まつりということで、委員の皆様で、未来に向けてというところで、テーマを決定いたしました。

公運審委員の中にも、実行委員の方がいらっしゃいます。

## 会長

そうですね、永田委員さんからよろしいですか。

## 永田委員

はい。私はステージ部門を担当しておりまして、これから台本の提出を受け、各スケジュールの詳細を決定していくところでございます。

各日程で各発表がありますが、金曜日には、小学校の合唱等が多く予定されています。

また、日曜日には、新しい試みとして、先ほどもありましたが「交通安全教室」を予定しております。

そのあとには、昨年のチャリティー報告会等、様々な発表を予定しております。

今年もまた、目的を検討し、チャリティーを行っていきたいと実行委員会で考えており

ます。主だったところは以上になります。

会長

ありがとうございます。

今お話で、「交通安全教室」とありましたが、今このテーマは地域の問題として大きな問題で、茅ヶ崎では、自転車の保有数が多いのですが、事故も多く、この例は茅ヶ崎ではないのですが、自転車の交通事故で事故での損害賠償請求が 5,000 万円というものがあつたと聞きました。この辺は自転車が車両という意識づけの徹底が大切で、もしそうなってしまったらどうしようと保険に入ればいいやということではなく、起きないようにしたらよいかということが重要で、そのために、色々な機会に、自転車のマナーなどをテーマとして、こういった交通安全教室を行ったりすることは大切だと思いますので、ぜひとも綿密に計画し、効果が高くなるようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

今までどちらかという、結果をみて、その結果から、運営審議会としてどうだろうかと考えることが中心でしたが、これからは、今後、公民館がやる事業についてももう少し踏み込んでいいのではないかなと思います。運営審議会としてこうしたらいいんじゃないかといった部分も、提言できればいいのではないかと思います。そういった観点からご意見いただき、そして、その部分を取り入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

永田委員

館長から地域との関わりについていかがですか。

公民館長

そうですね。公民館まつりの祭囃子についてですが、地域には5つありますので、調整して出演していただいています。華やかで、人が集まってくるので、そういうきっかけで公民館の中を見ていただければと思います。

また、サークル体験もそうなんです、初めて来られるという方が1/4位来られるといいなと思います。

ですから、こういったおまつりが、サークルさんの学習成果の発表と、地域とのつながりのきっかけとなればいいなと思います。

会長

そうですね。ありがとうございます。

永田委員

それから、花みこしを作って、室田保育園とくすの木保育園の園児が担ぎます。  
かわいい花みこしが予定されています。

公民館長

また、学校関係で大きく参加していただいている、小学校の合唱、中学校の邦楽、吹奏楽、高校の文楽等の出演があり、また、中学校のボランティアも実行委員のみなさんの提案で予定しており、現在、調整を行っております。

会長

茅ヶ崎高校の文楽は有名ですね。観られたことのない方はせっかくの機会ですので、是非見てみてください。

西片委員

毎年4年生は、市の音楽祭が11月22日に文化会館であります。しかし、文化会館は子どもたちだけで保護者が入ることができません。学校でも発表はありますが、親の目から見ても、舞台上で緊張して一生懸命頑張っている子どもを見ることは貴重だと考えております。

担任も夏休み中に曲を決め、もうすでに練習に入っております。

とにかく発表の機会が1回ではもったいなく、こういう場をいただき助かっております。

また、松林ダブルダッチがありますが、最近人が増え、やはり発表に向けて練習を重ねております。子どもたちが発表する機会は、もちろん校内でもあるのですが、校外で発表し、知らない方たちに見てもらえることは、すごく勉強になります。そして、そこで見ていただいた方から、感動した等感想をいただくととてもうれしいので、ぜひ見に来てください。

会長

そうですね、学校を出て、学校以外の場で発表することで、多少失敗しても自信になりますよね。

地元で収穫祭をする際に、赤羽根中学校の吹奏楽部をお願いしているのですが、野外の生演奏で、聞かれた方も感動しますし、子ども達に聞いても自信が付いたと聞きますので、人の前で何かを発表するという場として、また、自身の成長にも大いにつながると思いますので、こういった公民館まつりを活用していただきたいと思います。



吉原委員

私は自治会に役員をしていて、個別に係わる場合もありますが、自治会として関わっていないため正直なところ、公民館まつりを重要視していなかったのですが、ぜひプログラムを回覧したりとかPRをしたいと思います。

公民館長

自治会の方々には、事業案内等、様々な回覧などご協力いただいております、ありがとうございます。

現在、各地域での自治会回覧に間に合うようにプログラムの作成を進めております。

広報では、詳細のご案内が難しい状況ですので、このプログラムでお知らせができればと準備しております。ぜひともご協力をお願いいたします。

永田委員

地域の掲示版等へポスター掲示のお願いも致します。よろしくお願いいたします。

公民館長

祭りには多くの団体が関わっているため、実行委員がその整理に、苦勞しながら取り組んでいらっしゃると思います。また、駐輪場、駐車場も実行委員のみなさんで調整しております。

永田委員

そうなんです。自治会さんにお配りできるようにスケジュールを組んで取り組んでいます。よろしくお願いいたします。

吉原委員

はい、協力していきたいと思います。

細田会長

それではよろしくお願いいたします。それでは、次に議題4の「その他」に移りたいと思います。事務局よりお願いします。

公民館長

はい、それではその他につきまして、説明させていただきます。

まず、平成26年度予算要求の説明会が、10月の2日に予定されておりますが、公

民館でも、来年度の事業に向け検討を始めており、職員も検討を進めております。公民館運営審議会委員の皆様におかれましても、来年度に向け、事業提案等ございましたら、ご意見をいただければと存じます。

次に、台風18号に伴う、早期避難所開設についての説明です。台風18号に伴い、「大雨洪水警報」が発令され、この警報に対応するため、市役所、市内5公民館、小出支所、萩園ケアセンターにおいて、早期避難所として対応しました。9月15日当日は、松林公民館では、午前中は実習室を除く全室が利用されていたため、ロビーを早期避難所とし、午後の利用サークルには、情報提供し、その後、利用の取り消しの入りました講義室と、保育室を早期非難所に当てました。

配備職員2名は、午前9時30分頃には松林公民館へ集合し、講義室倉庫の非常食等の確認をして待機し、午後8時30分に再度召集されることで、午後3時30分に一旦配備職員は帰宅、大雨警報も解除、大雨注意報に切り替えられました。午後8時30分から配備職員と、館長は徹夜で待機し、担当課からの連絡で、翌16日（月）午前11時30分に早期避難所を閉鎖しました。

今回、茅ヶ崎市全体で、避難者は市役所に2名、南湖公民館に1名、萩園ケアセンターに3名、避難の乗用車が鶴嶺公民館と香川公民館に1台ずつありましたが、松林公民館ではありませんでした。

次に、国旗・市旗の掲揚についてです。平成25年10月1日から、公共施設のうち、掲揚塔のある施設において、国旗・市旗の掲揚をいたします。雨や風の強い日などを除いて、始業時から、終業時まで掲揚を予定しております。これは、本来ある掲揚塔を活用するためです。このため、公民館まつり実行委員会では、今年度、懸垂幕は張らないこととなりました。

次に小型家電の回収がスタートいたします。これは、小型カメラやゲーム機等の使用済み小型家電の再資源化を促進するため、4月から小型家電リサイクル法が施行され、不要になった使用済み小型家電の回収を行います。小型家電には、「鉄、銅、金、希少金属」が使用されているため、これらの資源をリサイクルするための回収です。

回収場所は、市役所や各公民館などです。個人情報には必ず消去していただき、使用されている電池は取り外していただくこととなっております。回収は月に1回行われる予定です。

次に、今年度ですが、公民館運営審議会委員の皆様を対象とした研修会等がございます。平成25年10月3日（木）13時30分から、茅ヶ崎市総合体育館2階会議室で行われる「公民館運営審議会委員連絡協議会研修会」、10月18日（金）10時から市役所分庁舎4階第1会議室で行われる「社会教育関係職員研修会」、11月22日（金）13時から綾瀬市立中央公民館で行われます、「公民館館長・公運審等研修会」、平成26年1

月24日（金）横須賀市ヨコスカ・ベイサイドポケットで行われます「第55回県公民館大会」が予定されております。

このうち、11月22日の「公民館館長・公運審等研修会」と、1月24日の「第55回県公民館大会」につきましては、現段階で詳細が分かっておらず、わかり次第、追ってご報告させていただきます。

つきましては、本日、10月3日と18日の研修会についてのご出席の有無を確認させていただければと思います。

会長

両方出席可能です。

小野副会長

両方出席可能です。

佐藤委員

両方出席可能です。

西片委員

公務と重なっているため、両方欠席です。

永田委員

両方出席可能です。

吉原委員

両方出席可能です。

久保田委員

私は3日だけ出席です。

公民館長

ありがとうございます。続いて11月22日の「公民館館長・公運審等研修会」について、3名となりますがいかがでしょうか。

佐藤委員

参加します。

永田委員

参加します。

吉原委員

参加します。

公民館長

ありがとうございます。

それでは、1月の公民館大会につきましては、残りの細田会長、小野副会長、久保田委員を予定し、都合がつかなくなった場合、別途調整させていただくこととさせていただきます。

一同了解

公民館長

お時間が長くなってしまっておりますが、続きましてもう一点、公民館事業に対する公民館運営審議会への諮問について、ということで、「公民館運営審議会委員は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」とされています。松林公民館では、先ほどもご報告しましたが、本年30周年記念事業を進めています。委員の皆様には各種研修会や、公民館事業などにもご参加いただき、今後の公民館事業のあり方について審議していただきたいと考えております。

次回の公民館運営審議会では、30周年後の、これからの公民館事業のあり方を諮問させていただきたいと考えています。答申に向けて調査研究や、委員の皆様の意見交換など、審議していただき、答申を平成26年度にいただけたらと考えております。

視点といたしましては、「家庭教育支援事業」、「子ども事業」、「地域交流事業」、「社会的要請課題をテーマとした事業」、「公民館ふれあい事業」、「学習成果の還元事業」、「次世代育成ネットワーク事業」、のこれからのあり方になります。

次回、諮問に向けて資料などの準備をさせていただきます。よろしく願いいたします。長くなってしまいましたが、その他の説明は以上となります。

細田会長

ありがとうございます。その他の中では、最後に、公民館事業への諮問答申という話がありましたが、これは、次回に具体的に検討したいと思います。過去に諮問に対して答申を出している例もありますので、各委員のみなさんも、参考までに色々とみていただいたりして、お考えまとめておいたりしてみてください。

公民館長

近くですと、香川公民館で諮問に対して答申をだしています。もし見てみたいという委員さんがいらっしゃいましたら用意いたします。

細田会長

ありがとうございます。それでは、最後に次回の開催日ですが。

一同協議

細田会長

協議の結果、11月27日（水）午前9時30分からでいかがでしょうか。

一同了解

細田会長

次回11月27日（水）とさせていただきます。

それでは少し時間が過ぎてしまいましたが、これで、第2回松林公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

会長署名 細田 勲 \_\_\_\_\_

委員署名 佐藤 晃一 \_\_\_\_\_

